

平成19年2月7日(水曜日)

議事日程第1号

平成19年2月7日(水曜日)午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

議案第1号から議案第6号まで 6件

第4. 提出議案に対する質疑

第5. 提出議案委員会付託(付託表は別紙のとおり)

第6. 委員長審査報告

第7. 議案第1号 由利本荘市ケーブルテレビ施設第1工区伝送路工事請負変更契約の締結について

第8. 議案第2号 由利本荘市ケーブルテレビ施設第2工区伝送路工事請負変更契約の締結について

第9. 議案第3号 由利本荘市ケーブルテレビ施設放送・通信設備工事請負変更契約の締結について

第10. 議案第4号 汚水処理施設整備交付金葛岡・新田地区第02207号工事請負変更契約の締結について

第11. 議案第5号 平成18年度由利本荘市一般会計補正予算(第8号)

第12. 議案第6号 平成18年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(28人)

1番	今野英元	2番	今野晃治	3番	佐々木勝二
4番	小杉良一	5番	田中昭子	7番	高橋和子
8番	渡部功	9番	佐々木慶治	10番	長沼久利
11番	大関嘉一	12番	本間明	13番	石川久
14番	高橋信雄	15番	村上文男	16番	佐藤賢一
17番	伊藤順男	18番	鈴木和夫	19番	齋藤作圓
20番	佐藤勇	21番	佐藤讓司	22番	小松義嗣
23番	佐藤俊和	25番	土田与七郎	26番	村上亨
27番	三浦秀雄	28番	齋藤栄一	29番	佐藤實
30番	井島市太郎				

欠席議員（１人）

６番 佐藤竹夫

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘	助役	鷹照賢隆
助役	村上隆司	教育長	佐々田亨三
企業管理者	佐々木秀綱	建設部理事	佐々木孝一
総務部長	佐々木永吉	企画調整部長	渡部聖一
市民環境部長	松山祖隆	福祉保健部長	豊島一郎
農林水産部長	小松秀穂	商工観光部長	藤原秀一
建設部長	猿田正好	教育次長	中村晴二
消防長	福岡憲一	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	中嶋豪
総務部次長 兼財政課長	小松浩	企画調整課長	大庭司

議会事務局職員出席者

局長	熊谷正	次長	石川隆夫
書記	鎌田直人	書記	遠藤正人
書記	阿部徹		

午前１０時００分開会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成19年1月30日告示招集されました、平成19年第1回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

この際、ご報告申し上げます。

去る1月31日に24番加藤鉦一君から、一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしましたのでご報告申し上げます。

6番佐藤竹夫君より欠席の届け出があります。

出席議員は28名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、議案第1号から議案第6号までの6件であります。

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、21番佐藤譲司君、22番小松義嗣君を指名いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第1号から議案第6号までの6を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今市議会臨時会におきましては、工事請負変更契約及び補正予算のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

初めに、除雪関係についてであります。ことしの冬は、ことのほか暖冬で降雪量も少なく、1月末現在における除雪費は、除雪機械購入額を除いた予算額4億9,700万円のうち、執行済額は1億4,100万円、執行率28.5%で、豪雪となった昨年と比較いたしまして70.3%の減となっております。

しかしながら、今後の気象条件によりましては予想以上の降雪も考えられますので、除雪につきましては万全を期してまいります。

次に、昨年12月、年末休暇に入った途端の29日に発生しました矢島地域の市道猿倉花立線の、のり面土砂崩れ災害についてであります。12月26日から29日までの約100ミリの降雨や融雪により発生したものであり、崩落した土砂により市道が延長27メートル、厚さ2.5メートルにて埋塞したものであります。

本道路は通称観光道路と呼ばれ、矢島スキー場と鳥海オコジョランドスキー場とを連絡する道路であり、スキー場の営業や鳥海エランカップスキー大会開催を目前に控えていたことから、私も現地確認を行い、直ちに崩落土砂の除去作業を指示し、翌日の30日夕方6時に通行どめを解除したものであります。

また、同30日に発生した本荘地域山内地内の市道山内畑村線の大規模な地すべり災害についてであります。これも12月26日から29日までの約100ミリの降雨と融雪により発生したものであり、道路の被災延長は約100メートル、崩落高は約50メートルであり、道路舗装が大きなブロック片に砕かれるとともに、ガードレール等道路附属施設も破壊され、石沢川に崩落土砂が押し出されたものであります。

本道路は国道107号の旧道であります。本荘地域と東由利地域を連絡する唯一の市道であるとともに、国道107号の迂回路ともなる路線でもあることから、その復旧対策にかかわり、1月5日に国、県、市三者での合同現地調査を実施し、地すべり発生メカニズムの解明と復旧工法の検討作業を早急に進め、3月に予定する国の災害査定に対

処することとしたものであります。

なお、本路線の復旧対策推進につきましては、今臨時会に測量設計委託料等の予算補正を提案しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、去る1月26日金曜日から27日の土曜日にかけて特別養護老人ホーム鳥寿苑においてノロウイルスを原因とする集団食中毒が発生し、秋田県知事より30日・31日の2日間、業務停止処分を受けております。

施設の業務については、発症以来すべて休止しておりましたが、入所者・職員とも全員回復していることから、訪問介護と訪問入浴及び施設の給食調理については2月1日から、またデイサービスについては昨日6日から再開しております。

今後は、市民の皆さんに不安を与えることのないよう再発防止に努めるとともに、市内の各施設についても感染防止対策の徹底を依頼しており、市民の皆さんへも広報等により、手洗い・うがいの励行を呼びかけてまいります。

次に、去る1月22日、月曜日ですが、本荘北中学校において、体育の授業中、3年生の男子生徒にバスケットボールが当たり左目にけがをするという事故が発生いたしました。

秋田大学医学部附属病院で検査を受けたところ、左目の視神経の麻痺の影響で視野が狭くなり、左目の視力が戻っておらない状態であり、今後も点滴等の治療を継続し、経過を見ることとしております。

今後、事故防止のため、これまで以上に注意を促してまいります。

最後に、秋田わか杉国体冬季大会のバイアスロン競技が、2月10日から12日までの3日間の日程で鳥海地域の特設バイアスロン会場で開催されます。

ことしは異常気象のため雪が不足し、会場の整備に苦労いたしましたが、関係者のご努力により開催にこぎつけたものであります。

この大会は全国から選手・役員約250名の参加が予定され、地元の競技会役員などの協力をいただきながら開催されるもので、先日開催されたりハーサル大会の経験を生かし、大会の成功を期してまいりたいと考えております。

バイアスロン競技が本市で開催される競技のトップを切るわけではありますが、今年秋に開催される秋田わか杉国体本大会の弾みになればと考えておりますので、議員の皆様を初め市民の方々にもぜひとも会場に足を運んでいただき、国内一流のアスリートの競技をごらんいただき、大会を大いに盛り上げていただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案の説明を申し上げます。

このたびの第1回市議会臨時会に提出いたしました案件は、工事変更契約案件4件、補正予算2件の計6件であります。

議案第1号から議案第4号までは、平成18年第3回市議会定例会において議決いただきました工事請負契約の変更契約についてであります。

初めに、議案第1号由利本荘市ケーブルテレビ施設第1工区伝送路工事請負変更契約の締結について及び議案第2号由利本荘市ケーブルテレビ施設第2工区伝送路工事請負変更契約の締結についてであります。これは岩城地域、東由利地域及び本荘地域の松ヶ崎・北内越・石沢地区のケーブルテレビ伝送路の敷設工事について、今年度事業の加

入者が確定したことによる伝送路関係設備や同軸ケーブルの延長の減少、及び電力柱・NTT柱への共架が柱の強度不足等により許可を得ることができなかったことによる自営柱の増加、さらには、既設イントラケーブルとCATVケーブルを束ねて一条にするための工法変更が生じたことなど、工事内容の一部を変更することに伴う変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第3号由利本荘市ケーブルテレビ施設放送・通信設備工事請負変更契約の締結についてであります。これは有線テレビ放送のエリア拡大に伴う各種機器等の整備に要する工事について、今年度の国の交付金事業を有効に活用するため、加入者の確定による事業費の調整が必要となり、平成19年度に整備が予定されている西目総合支所へ設置する送出設備の追加工事を行うとともに、インターネット環境を強化するため、加入者系サーバーの追加と電源の安定供給を確保するための発電機を増強するに伴う変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第4号汚水処理施設整備交付金葛岡・新田地区第02207号工事請負変更契約の締結についてであります。これは葛岡・新田地区の汚水処理場の建設工事について、処理場敷地の造成に要する経費を追加するとともに、地質調査に基づく支持地盤の位置が想定よりも一部浅かったため、基礎コンクリートくいが高どまりとなったことによる、くいの切断処理を行う経費を増工することに伴う変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第5号平成18年度一般会計補正予算（第8号）であります。

初めに、都市計画費の本荘市街地地区まちづくり交付金事業において、旧由利組合総合病院跡地の大半を所有する由利本荘市土地開発公社から用地の買い戻しを行うに当たり、平成19年度までの2カ年にわたる取得となることから、継続費を設定しようとするものであります。

災害復旧費においては、さきにご報告いたしました市道山内畑村線の地すべり災害に対処するため、3月に予定されている国の災害査定に向けて測量設計委託料などを措置しようとするものであります。

また、凍上災害復旧事業は、舗装工事が主な内容であることから適切な時期の施工を期するとともに、発注手続きに要する期間を確保するため、所要の事業費について繰越明許費の設定をしようとするものであります。

補正額は2,018万3,000円であり、その財源は繰越金を充当し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ528億896万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第6号平成18年度集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。これは小友第3地区の処理場に係る用地取得費の増額と、機能強化事業を導入している由利地域山本地区の処理施設において、ばっき槽ろ材に著しい破損が確認されたため、緊急工事に要する経費を措置しようとするものであります。

補正額は556万円であり、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ25億6,975万3,000円にしようとするものであります。

以上が、第1回市議会臨時会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

議長（井島市太郎君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑に入ります。
提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。
この際、暫時休憩いたします。

午前10時17分 休 憩

午前10時18分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
これより議案第1号から議案第6号までの6件を一括議題とし、質疑を行います。
ただいままでのところ発言の通告はありません。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。
お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。
この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時19分 休 憩

午前11時55分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） この際、議案第1号から議案第6号までの6件を一括上程し、
日程第6により、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。
なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。
最初に、総務常任委員長の報告を求めます。27番三浦秀雄君。

【総務常任委員長（三浦秀雄君）登壇】

総務常任委員長（三浦秀雄君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。
このたびの臨時会におきまして当委員会に審査付託になりました案件は、変更契約の
締結3件、補正予算1件の計4件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、
審査の経過と概要をご報告申し上げます。

初めに、議案第1号由利本荘市ケーブルテレビ施設第1工区伝送路工事請負変更契約
の締結について、議案第2号由利本荘市ケーブルテレビ施設第2工区伝送路工事請負変
更契約の締結について及び議案第3号由利本荘市ケーブルテレビ施設放送・通信設備工
事請負変更契約の締結についての3件であります。これは、いずれも昨年の第3回定
例会において議決され、本年3月20日までを工期とする平成18年度整備計画分のケー
ブルテレビ伝送路並びに放送・通信設備工事についての契約であります。去る1月10日

までのケーブルテレビへの加入者数が確定した時点で今年度内の各工事の設計を変更する必要が生じたため、契約をそれぞれ変更しようとするものであります。

本年度の整備区域であります第1・第2工区の加入促進につきましては、これまでも説明を受けてまいりましたが、1月10日現在における各工区の地域及び地区別の一般世帯加入戸数と加入率に関する報告によりますと、第1工区におきましては、岩城地域が663戸で32.44%、本荘地域の松ヶ崎地区が146戸で21.31%、北内越地区が152戸で53.15%、また、第2工区におきましては、東由利地域が714戸で54.97%、本荘地域の石沢地区が230戸で44.40%となっており、対象一般世帯全体の合計では1,905戸で、加入率は39.42%となっております。

この加入者数の確定により、第1・第2工区とも保安器・幹線増幅器等の伝送路機器及び引き込み線工事に係る同軸ケーブル延長等を減少する一方、電力柱及びNTT柱の強度が不足しているためケーブルの共架が不許可となったことから、自営柱及び支線を増設し、さらに既設のケーブルとCATVケーブルを束ねて一条化するための工法変更を行うものであります。

また、放送・通信設備工事の変更内容は、伝送路延長の減少による伝送路設備を減少するほか、中継装置、発電機、インターネット用サーバー等の機器を追加するとともに、平成19年度に整備が予定されております西目総合支所の送出設備の追加工事を行うものであります。

これにより、第1工区につきましては、5億925万円の契約額を741万5,100円減額し、5億183万4,900円に、また、第2工区につきましては、4億5,360万円の契約額を2,551万6,050円増額し、4億7,911万6,050円に、そして放送・通信設備工事につきましては、13億8,600万円の契約額を9,131万100円増額し、14億7,731万100円に、それぞれ変更しようとするものであります。

以上ご報告申し上げました3件の変更契約の締結につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第5号平成18年度一般会計補正予算（第8号）のうち、当委員会に付託されました歳入第19款につきましては、歳出における公共土木施設災害復旧費の財源として2,018万3,000円全額を前年度繰越金により措置しようとするものであり、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。18番鈴木和夫君。

【産業経済常任委員長（鈴木和夫君）登壇】

産業経済常任委員長（鈴木和夫君） 私から産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今臨時会において当委員会に審査付託になりました案件は、契約の変更が1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります、その経過と概要についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第4号汚水処理施設整備交付金葛岡・新田地区第02207号工事請負変更契約の締結についてであります、これは昨年9月の平成18年第3回市議会定例会にお

ける議決に基づき、大内地域葛岡・新田地区に整備する農業集落排水処理施設建設に係る、くい基礎工事や処理水槽建設工事等を菊地建設株式会社を相手方とし、1億9,320万円で締結された契約を変更しようとするものであります。

その変更内容は、18年度事業費枠の中で計画した工事費の精査の結果、処理施設敷地造成の盛土工について、来年度に予定していた計画高近くまで今年度工事に加えることが可能になったことにより、工事の前倒し施工を図るための増工をしようとするものと、くい基礎工事において、地質調査に基づき支持地盤の位置を想定し打ち込んだコンクリートくいのうち、想定した深さより浅く高どまりし、切断処理を要するものが当初見込んだ本数以上になり、そのための関係諸費の増工をしようとするものであり、契約額を626万5,350円増額し、1億9,946万5,350円に変更する契約を締結しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第6号集落排水事業特別会計補正予算(第4号)であります。これは本荘地域小友第3地区において農業集落排水処理施設建設用地を取得するに当たり、小友第3地区集落排水事業推進協議会と協議を重ね、地域の方の合意のもと当初計画した位置を変更した結果、その単価が当初見込みより上回ったための増額と、老朽化に伴い機能強化事業を進めている由利地域山本地区の農業集落排水処理施設において、微生物による汚水処理のための、ばっ気槽ろ材に破損が確認され、その復旧のための工事に要する経費の追加が主なもので、その財源として主に市債を増額、歳入歳出それぞれ556万円追加し、補正後の歳入歳出予算総額を25億6,975万3,000円とするものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長(井島市太郎君) 次に、建設常任委員長の報告を求めます。21番佐藤讓司君。

【建設常任委員長(佐藤讓司君)登壇】

建設常任委員長(佐藤讓司君) 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、議案第5号平成18年度由利本荘市一般会計補正予算(第8号)のうち、歳入歳出予算補正、歳出第11款、継続費補正及び繰越明許費であります。

初めに、歳入歳出予算補正であります。歳出第11款において、昨年12月30日に発生した市道山内畑村線の地すべり災害に対処するため、本年3月に予定されております国の災害査定に向けて測量設計委託料等の経費を2,018万3,000円措置するものであります。

次に、継続費補正であります。第8款において、本荘市街地地区まちづくり交付金事業における旧由利組合総合病院跡地について、土地開発公社からの用地取得が2カ年にわたることから、平成18年度の年割額を1億7,300万円、平成19年度の年割額を4億4,300万円とする、総額6億1,600万円の継続費を追加するものであります。

最後に、繰越明許費であります。第11款において、公共土木施設災害復旧事業における矢島及び鳥海地域の現年分凍上災の復旧経費について、その主な復旧内容が舗装工事であり、適切な時期に施工したいなどの理由から2億2,489万2,000円を次年度に繰り越すものであります。

以上ご報告いたしました案件につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって、各常任委員長の審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、各議案について、質疑、討論、採決を行います。なお、議案の件名は朗読を省略したいと思いますので、ご了承願います。

議長（井島市太郎君） 日程第7、議案第1号から、日程第9、議案第3号までの3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第1号から議案第3号までの3件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第10、議案第4号を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。4番小杉良一君。

【4番（小杉良一君）登壇】

4番（小杉良一君） 議案第4号について、産業経済常任委員長にお尋ねいたします。

議案の第4号は、汚水処理施設整備交付金葛岡・新田地区第02207号工事請負変更契約の締結についての変更契約の議案ですけれども、私どもの地域の方で下長坂の、長坂スキー場の真下にある、そこに建設中の汚水処理施設でございます。その現場は田んぼが約3層ぐらいになっております。3段になっている、傾斜の非常に大きな場所を掘削してその用地を造成したわけなんです。処理施設の敷地造成の今回は盛土工についてということの補正ですけれども、現場を見ても掘削した後に鉄板を全面に敷き詰めておりまして、今現在、いろいろ処理槽やら建築物の工事中でございます。その現場が今現在、私どもの目で見ても26センチほど定盤より低いということで、担当の職員に聞いてみますと、軟弱な土壌のため盤が下がり過ぎたために、寄せている土にセメント処理をしてまた埋め戻す、そのための補正だというふうに承りました。ところが現場を見ても、整然とシートパイルを打つ掘削の部分と、その周りは最初に掘削した時点できれいに鉄板が敷き詰められている。それが定盤より低いということは、最初から定盤より低く掘る設計だったのか、あるいは私は単純にこれは施工業者が定盤より掘り過ぎたための、いわゆる過掘という、それを今この補正でもって手当てしようとしているのではないかなというふうに、直感的にそんなふうな印象を受けたわけなんです。今回は工事の前倒し施工ということで、今年度工事に加えることが可能になったというふう

に委員長報告で報告になってるわけですが、恐らく19年度において構造物ができ上がった後に外構工事としてやる周辺の整備について、今年度中にその下がっている部分を定盤まで埋め戻すというのがこの補正のねらいだろうと思うんですけれども、本当にこれが設計どおりやった結果においてそういう埋め戻ししなければならないのを、来年度にやる工事を今年度中に前倒しでやるということなのか、業者による過掘、いってみれば工事ミスをこういう補正で手当てしようとするようになるのか、そこら辺、私らの目線で見てもなかなか判断がつかないような感じでしたけれども、どう見てもやはり全般的に本来のあるべき定盤からするとかなり掘り下げてしまっているなというようなことだけは実感としてわかったわけなんです。ですから今回、委員長の報告の中で、来年度にやるはずだったものが今年度中に前倒しでできるからそれでいいんでないかというこの委員長報告に何となく釈然としないものを感じたものですから、その点、実際の実態はどうなっているのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

以上、質問いたします。

議長（井島市太郎君） 産業経済委員長の答弁を求めます。18番鈴木和夫君。

【産業経済常任委員長（鈴木和夫君）登壇】

産業経済常任委員長（鈴木和夫君） 私の方から、ただいまの4番小杉議員の質疑に、先ほどの産業経済常任委員会で審査した内容の域を超えませんが、その範囲の中で答弁をさせていただきたいと思います。

まず、最もわかりやすい質問の中に業者の過掘でないかというようなご質問がございましたけれども、これは私ども委員会としてはそういうことを審査しておりませんし、私個人的にはそういうことだとは思っておりません。

なぜ今回の埋め戻し、盛土が必要なのかということにつきましては、先ほど小杉さんの方からもありましたが、これは施工当時、最初にコンクリート先ほど小杉議員さんはシートパイルという発言をしておりましたが、これ私恐らくコンクリートパイルのことではないかなと思うわけでありまして、このコンクリートパイル、基礎工事、114本打ち込まなければいけないというような工事の内容になっております。そのうちの、これはもう一つの方の補正なのでありますが、盛土には直接関係ありませんが、この114本のコンクリートパイルを打ち込むに当たっての大変大きな重機がその現場に立ち入らなければいけないというような事情でありまして、本来の高さまで切り土した部分についてもやはりある程度その上に鉄板を敷いたというような現場 残念ながら私現場確認してませんけれども、地元の小杉さん見ておりますから多分そうでありましょう。鉄板の上でありましてやはり強大な、大きな、実に大きな機械であります。これが作業をすることによって、当然地盤が幾らかこう傷んだものと思います。それを一たん除去したというふうに聞いております。当然、最後にはその除去した分を、建物の最終的な高さまでにはまた盛土して返すわけなのでありますけれども、今回除去したものを、19年度でやるべきものがいろんな予算の関係で18年度中に、この26センチ分だけは盛土して返すことができるようになったので前倒しでこのことをぜひやらせていただきたいと、こういうご提案をいただいたのであります。来年度またさらに幾らかの盛土をして、最終的な施設一帯の高さを決めるわけでございますけれども、この予算にそういう余裕ができたということで早くそういうことをやることによって、将来、近い将来完成

をみるときの路盤の落ち着きとか地盤の高さの落ち着きなどを確保できるものであれば、これは大変に市民生活にとってもプラスであるというようなことを判断し、我々産業経済常任委員会はこれを了としたところであります。

以上であります。

議長（井島市太郎君） 4番小杉良一君、再質疑ありませんか。

4番（小杉良一君） ありません。

議長（井島市太郎君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第11、議案第5号を議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第12、議案第6号を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 以上をもって今臨時会の付議事件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成19年第1回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

午後 0時22分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長

議 員

議 員